

「途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」

2018年度第1回公示

公示説明会



独立行政法人 国際協力機構

民間連携事業部 連携推進課

2018年4月12日

持続可能な開発目標（SDGs）とは

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までに国際社会が協働して取り組むべき課題とその目標を示した行動指針で、2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択されました。「誰一人取り残さない」を理念とし、17のゴールが設定されています。



出所：国際連合広報局

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

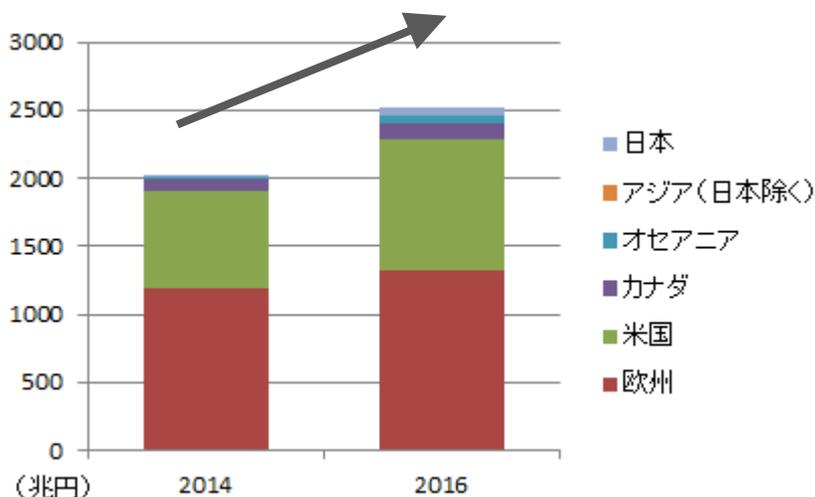
世界を変えるための17の目標



SDGsを経営戦略に取り込む動き

ESG投資¹が世界的に注目を集める今日、継続的な企業価値向上に向けて、民間企業が**SDGsを経営戦略に取り込み、事業機会として生かす動き**が日本でも広がりつつあります。SDGsは、課題解決を担う主体として民間企業を位置付けている点に特徴があり、民間企業による社会課題解決への取り組みに、大きな期待が寄せられています。

ESG投資の拡大



出所：GSIA² (1USD=110円)

日本企業を取り巻く ESG投資・SDGsに関わる動き

GPIF
全資産でESGの要素
を考慮した投資を推進

経団連
「行動憲章」
においてSDGs言及

日本証券業協会
「SDGs宣言」
を表明

全国銀行協会
「行動憲章」
においてSDGs言及

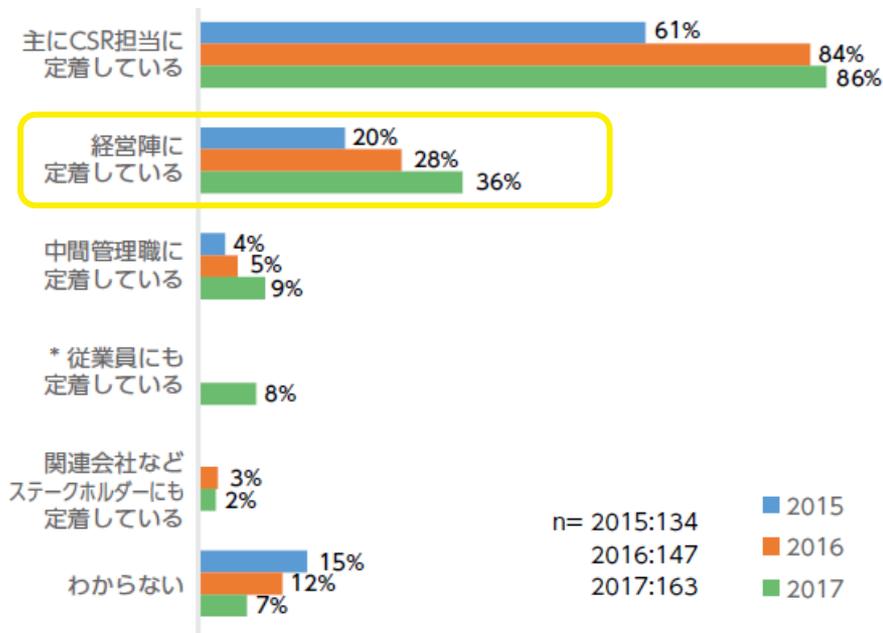
1 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資

2 Global Sustainable Investment Alliance(GSIA) http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2017/03/GSIR_Review2016.F.pdf

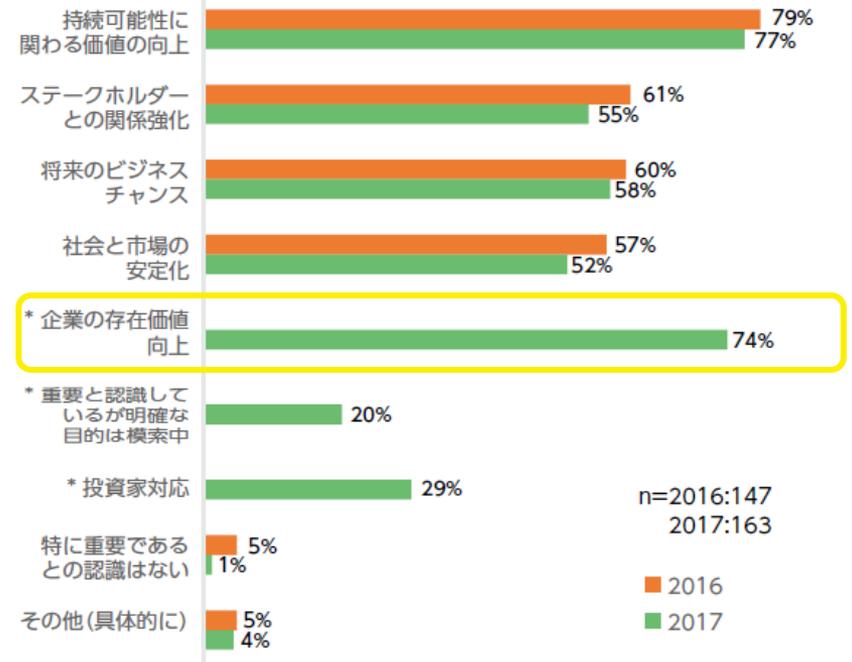
企業におけるSDGsの認識

- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン等が会員企業を対象に実施した調査¹では
- SDGsに対する経営陣の認識が定着している企業は**36%**であり、
 - **約74%**の企業がSDGsを「企業の存在価値向上」の機会として認識しています。

組織におけるSDGsの認知度



SDGsの認識



出所：GCNJ及びIGES（2018）

SDGsの実現に向けたJICAの取り組み

日本は『人間の安全保障』の実現をてことして、**SDGs達成への取り組みでも国際社会をリードしていく立場**にあります。JICAはこれまでに培ってきた経験やノウハウ、ネットワークをフルに生かし、そのフロンティアを拓いていく役割を担っています。

JICAのSDGs方針の3本柱

① SDGsは**人間の安全保障**の理念を加速するものである

② JICAの知見・**強みを生かす**分野で中心的役割を果たす

③ 国内外の知見活用、**イノベーション**でインパクトを狙う

「信頼で世界をつなぐJICAは、民間セクターをパートナーとし、途上国開発に取り組む」

SDGs達成には国内外パートナーとの連携が必須であり、

JICAはSDGsをプラットフォームとし、途上国開発の

カタリスト及びアクター

として取り組む

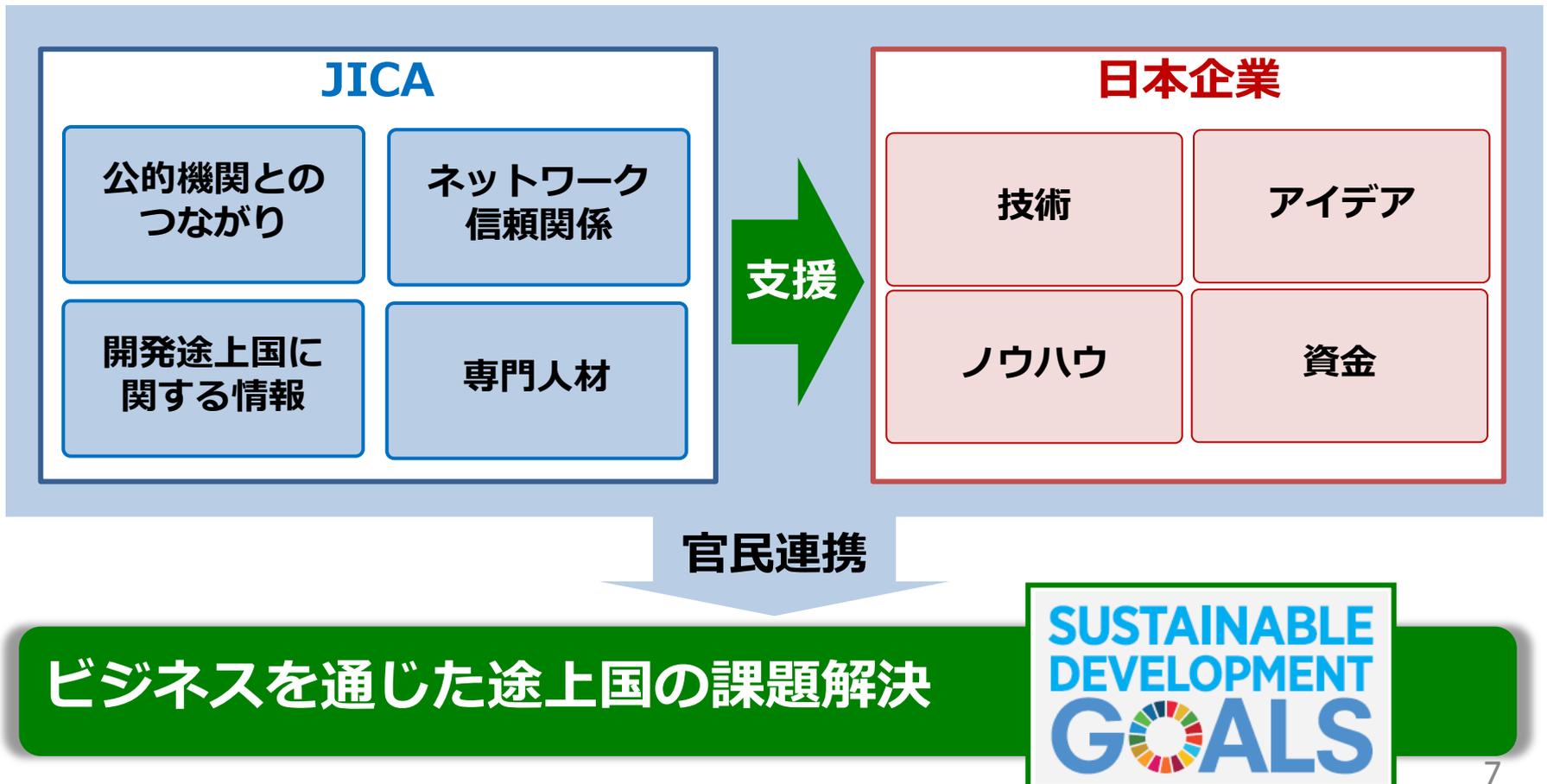
独立行政法人国際協力機構（JICA）

理事長 北岡伸一



JICAの民間連携の取組み

従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、JICAは2008年10月に民間連携室（現・民間連携事業部）を設置し、民間企業等の**ビジネスを通じた現地の課題解決**を推し進めてきました。



JICAの民間連携の取組み

2010年～

**BOPビジネス連携促進
(協力準備調査)**

通算10回の公示において、**624件**の提案を受付け、**114件**の調査を実施。

2017年～

**途上国の課題解決型ビジネス
(SDGsビジネス) 調査**

対象事業を「BOPビジネス¹」に限定せず、**広く途上国のSDGs達成に貢献するビジネスに拡大。**

(BOPビジネスは引き続き重視)

※年1~2回公示、10件程度の採択予定



**資金 (1件5,000万円まで)
情報、ネットワーク**

調査研究
(情報収集/市場調査)

**ビジネスモデル
開発**

**事業計画
策定**

事業実施

事業拡張

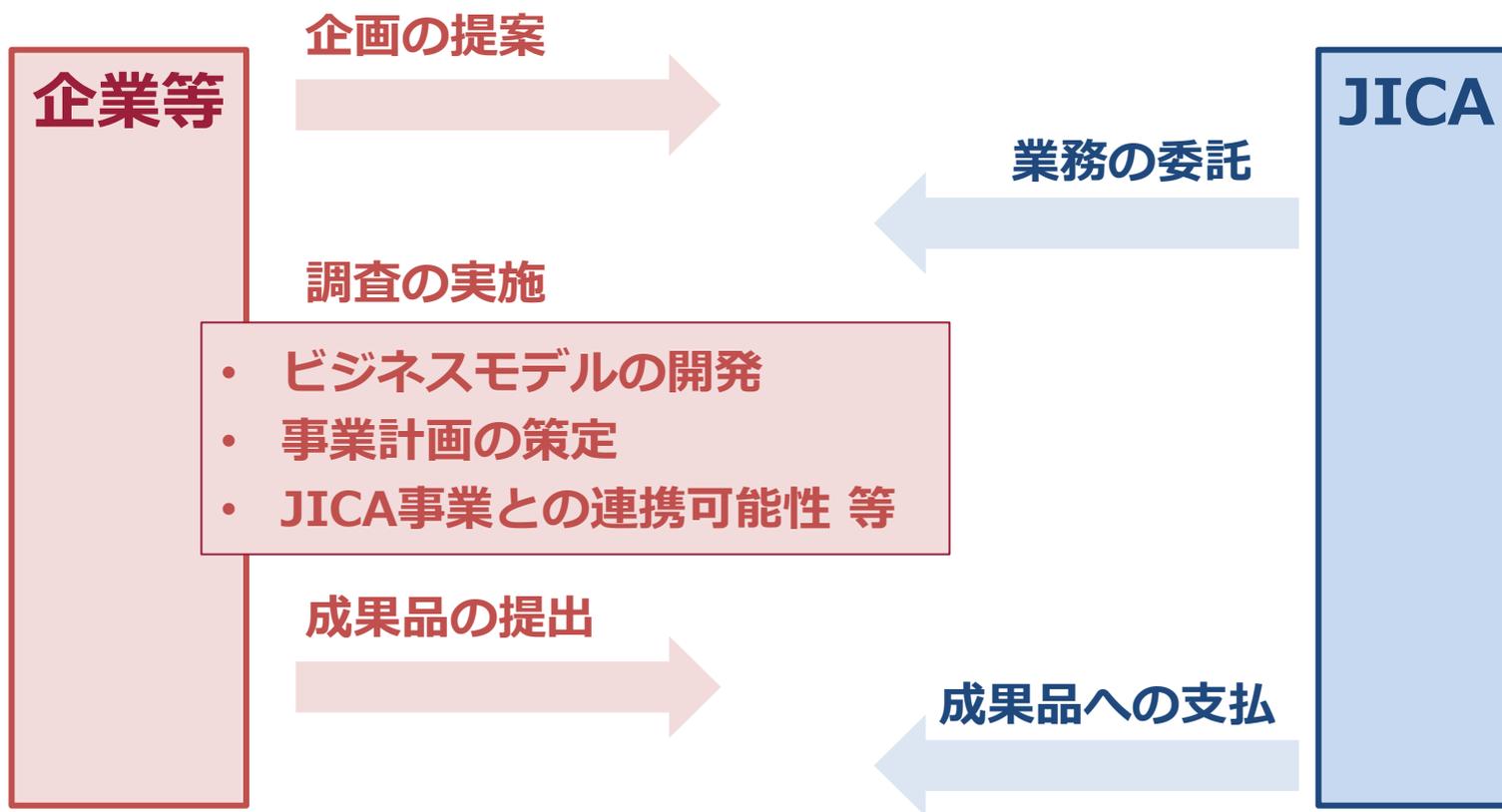
¹ BOPビジネスとは、年間所得3,000ドル以下のBOP(Base of the Pyramid)層が抱える開発課題の解決に貢献するビジネス

途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

対象	途上国のSDGs達成に貢献するビジネス(SDGsビジネス)
形式	業務委託
対象者	日本国登記法人
経費	1件 5,000万円
負担経費	・旅費 ・人件費(外部人材のみ) ・輸送費 ・現地活動費 ・管理費
期間	最大3年間
公示	年1~2回
採択件数	10件程度/回

制度の概要

企業からの提案に基づき、途上国のSDGs達成に貢献するビジネス（SDGsビジネス）の実現に向けたビジネスモデルの開発や検証、事業計画の策定、JICA事業との連携可能性の検討を委託するものです。



制度の概要

JICA制度を活用するメリットについて、実施企業様の声をご紹介します。

1. ネットワーク支援

- JICA事業であることから現地での信頼が得られ、関係機関やコミュニティとの連携が円滑に進められた。
- JICAがパイプを持つ現地関係機関の紹介を得られた。

2. 情報提供

- 現地事務所から事業パートナーの紹介を受けられた。
- 現地の治安や生活に関する情報から事業のアドバイスまで様々な情報が得られた。

3. 資金支援

- 出張費などの経費が抑えられる。

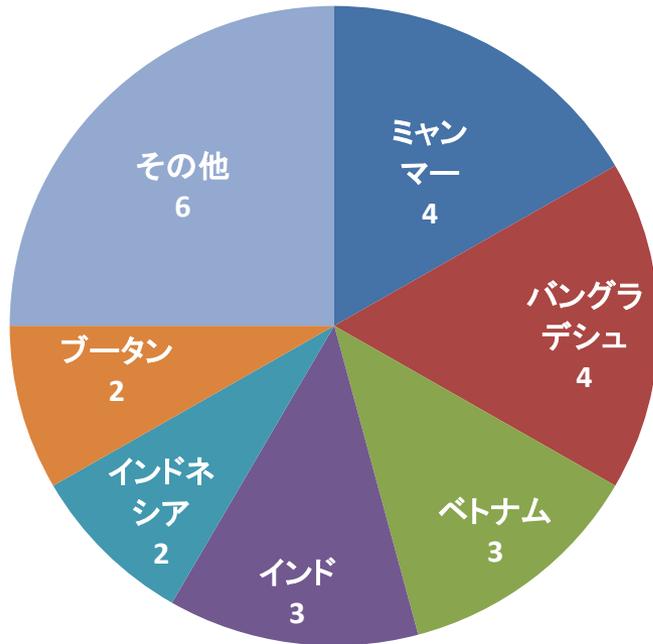
※2015年11月実施のアンケートより抜粋

第1回公示の応募実績

公示日 2017年2月17日 (3月31日締切)

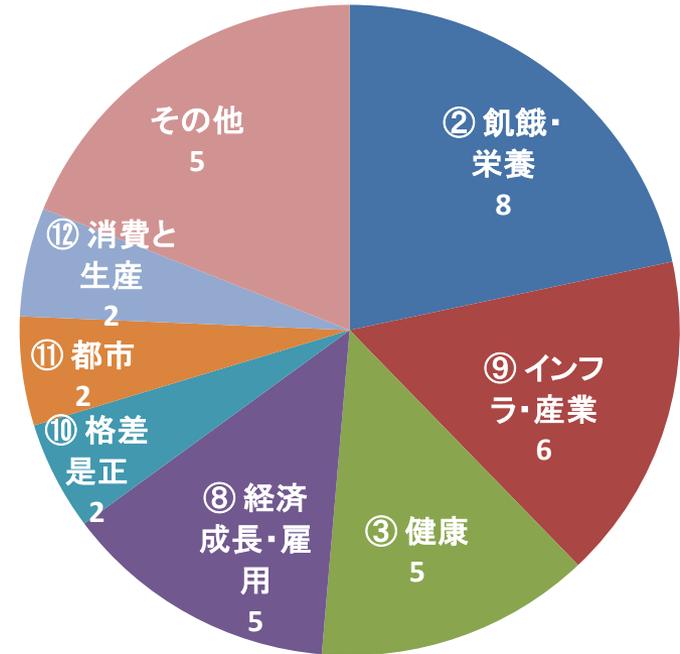
応募件数 24件

国別分布



その他（各1件）：
フィリピン、ネパール、スリランカ、ヨルダン・パレスチナ自治区、チュニジア、ケニア

SDGsゴール別分布（複数選択可）



その他（各1件）：
④教育、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑭海洋、⑮森林・生物多様性

第1回 採択案件

対象国名	代表提案法人名 (共同提案法人名)	案件名	案件概要	SDGsゴール
ミャンマー	株式会社 ボードレス・ジャパン	貧困農家の所得向上及び健康改善のための無農薬ハーブ及び雑穀等生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	僻地農村部 (シャン州及びカレン州) において、小規模農家を対象に、無農薬栽培による高付加価値作物 (ハーブ・雑穀) の生産・販売及び適正価格による生活必需品の巡回販売を行うことで、農家の健康改善と収入向上を目指すもの。	 
ベトナム	有限会社 白井農畜産	焼畑農業による森林減少抑制のための女竹生産・流通システム構築ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ディエンビエン省において、焼畑農業によるキャッサバ栽培の代替として、女竹 (メダケ) の適切な育苗・植栽加工技術の移転を図ることで、森林減少の抑制と地域住民の収入向上の両立を目指すもの。	
ブータン	株式会社 ユージュレナ	小規模農家の収入向上及び栄養改善のためのキノア生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	パロ県及び八県の小規模農家に対し、キノアの栽培・収穫後処理の技術指導及びキノアの栄養価に関する食育を実施するとともに、キノアを輸出するためのバリューチェーンの確立を通じ、生産者の収入向上と消費者の栄養状態の改善を目指すもの。	
バングラデシュ	コニカミノルタ株式会社 (株式会社miup)	保健サービスへのアクセス改善のための健康診断ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ダッカ近郊において、モバイル医療機器等とICTを活用した遠隔診断に、機械学習技術・AIを組み合わせ、貧困層でも利用可能な安価な健診サービスを展開することで、非感染性疾患による死亡率の減少を目指すもの。	
ヨルダン・パレスチナ自治区	株式会社 モンスター・ラボ	難民等の雇用・人材育成を通じた経済的自立のためのソフトウェア開発ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ヨルダンのシリア難民及びパレスチナ自治区ガザ地区の若年層を対象に、ソフトウェア開発人材の雇用・育成を通じて、日本及び中東地域向けのIT製品開発業務を行い、経済的自立を目指すもの。	 

難民等の雇用・人材育成を通じた経済的自立のための ソフトウェア開発ビジネス(SDGsビジネス)調査

国・地域： ヨルダン・ハシミテ王国及びパレスチナ自治区ガザ地区

企業： 株式会社モンスター・ラボ

- 事業概要：
- 世界の最適な場所に最適なリソースを提供・活用する＝グローバルソーシングを
礎としたWebサービス・アプリ開発等のサービス開発事業
 - 音楽サービス事業「モンスター・チャンネル」
 - 世界7カ国14拠点でのモバイルゲーム事業

SDGsに係る現地の課題



- 難民問題の長期化、大規模化による難民の雇用機会の不足
- 移動制限による経済発展の阻害・高い失業率



企業が有する強み

- バングラデシュ等の海外拠点設立、雇用維持・拡大実績
- 移動制限下でもビジネスが可能なソフトウェア開発における実績
- ソフトウェア開発受注のための十分な営業力

SDGsビジネスの内容



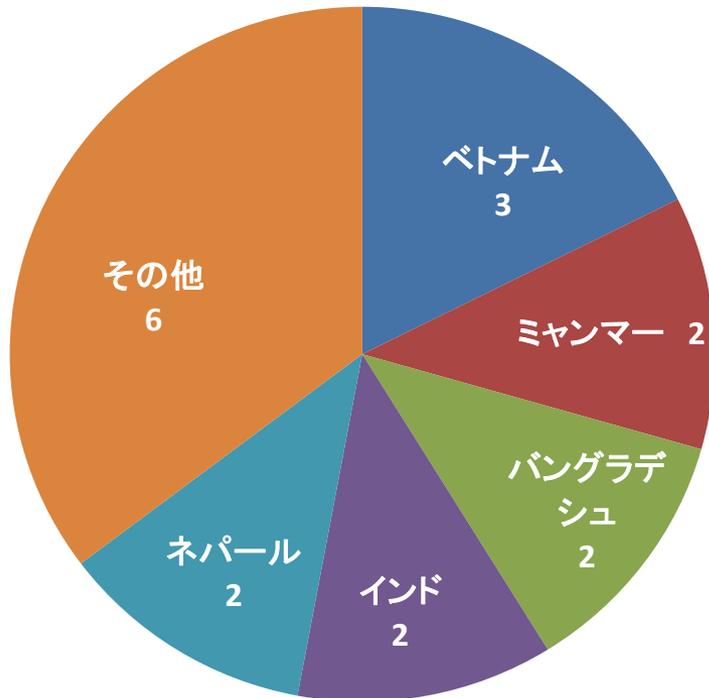
ヨルダンのシリア難民及びパレスチナ自治区ガザ地区の若年層を対象に、ソフトウェア開発人材の雇用・育成を通じて、日本及び中東地域向けのIT製品開発業務を行い、経済的自立を目指す

第2回公示の応募実績

公示日 2017年9月15日 (10月16日締切)

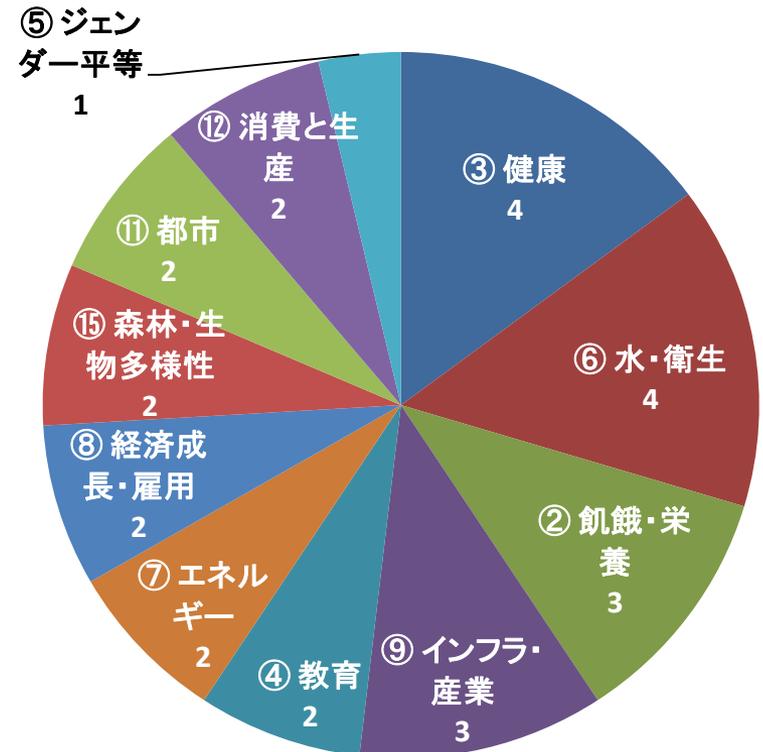
応募件数 17件

国別分布



その他 (各1件) : インドネシア、ケニア、メキシコ、モロッコ、ギニア、ブルキナファソ

SDGsゴール別分布 (複数選択可)



第2回 採択案件

対象国名	代表提案法人名 (共同提案法人名)	案件名	案件概要	SDGsゴール
バングラデシュ	丸久株式会社	小規模農家の収入向上及びポストハーベストロス抑制のためのサツマイモ生産・加工品販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ダッカ市内及び近郊において、小規模農家を取り込むサツマイモ加工品のバリューチェーンを構築することで、農家の収入向上、ポストハーベストロスの減少を目指すもの。	 
インド	株式会社 朝日新聞社 (株式会社博報堂)	衛生・環境意識向上のための総合学習教材販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	デリー周辺において、衛生・環境問題を題材とする総合学習教材を小学校の課外学習に導入し、ワークショップやイベントを開催することで、児童の衛生・環境意識を向上させ、野外排泄やゴミ問題の低減を目指すもの。	 
メキシコ	株式会社 サカタのタネ	公平な利益配分と連動した花卉遺伝資源ビジネス (SDGsビジネス) 調査	多様な花卉の遺伝資源を有するメキシコにおいて、高付加価値の花弁の新品種を開発し、創出利益を地域社会に還元する契約モデルを構築することで、生物多様性の保全及び利益の公平配分を目指すもの。	
モロッコ	株式会社 ジェイ・シー・ビー・ジャポン	女性の雇用創出のためのアルガンオイル生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	南部農村部において、アルガンオイルの原料収集・加工過程で女性の雇用機会を創出するとともに、アルガンの経済的利用を通じた伐採抑止を通じて、アルガンの木の保全を目指すもの。	 

小規模農家の収入向上及びポストハーベストロス抑制のための サツマイモ生産・加工品販売ビジネス(SDGsビジネス)調査

SDGs Business Profile

国・地域: バングラデシュ国

企業: 丸久株式会社

- 事業概要:
- 衣料品の企画、製造及び販売事業(日本、タイ、バングラデシュ)
 - 生地素材及びデザイン開発事業(日本)
 - 農業生産、販売事業(バングラデシュ、日本)

SDGsに係る現地の課題

2 気候を
ゼロに



12 つくる責任
つかう責任



- 農業技術(土壌管理、栽培等)の不足による低い生産性
- 栽培時の不適切な農薬の使用
- 生産・流通の過程で生じる食品ロス
- 中間業者による買いたたき
- それらによる小規模農家の低い所得



企業が有する強み

- 地元徳島の有機栽培農家との協働によるサツマイモ栽培・加工技術
- 2009年の進出以来培った現地ビジネス界のネットワーク
- 小売業界に対する高いマーケティング力

SDGsビジネスの内容



ダッカ市内及び近郊において、小規模農家を取り込むサツマイモ加工品のバリューチェーンを構築することで、農家の収入向上、ポストハーベストロスの減少を目指すもの。

- ① 途上国のSDGs達成への貢献
- ② ビジネスの事業化可能性、持続性
- ③ 調査実施体制

1 途上国のSDGs達成への貢献

SDGsを理解した上で、対象とする開発課題が的確に分析・設定されているか。

- SDGsのゴール／ターゲットに則して具体的な事業目標が設定されているか。
- 現地における課題の状況やニーズを踏まえているか。

SDGs達成に向けた適切なソリューションとなっているか。

- 製品やサービスありきではないか、具体的な受益者は想定されているか。
- SDGs達成への貢献のプロセスがロジカルに示されているか。

SDGsの達成に向け、規模・持続性の観点から十分な貢献が期待できるか。

- SDGs達成に向けてインパクトのある貢献が期待できるか。
- SDGs達成への貢献度を定量的に測ることが可能か。

1 途上国のSDGs達成への貢献

SDGs達成への貢献が不明瞭な例

提案内容	課題
健康食品の販売による栄養改善	現地における栄養不良の原因が分析されていないため、提案商品の販売によるSDGs達成への貢献が不明である。
感染症対策製品の販売による感染症の罹患率低下	現地における感染症への有効性が不明である。
金融機関の業務効率化に係る技術導入による金融アクセスの改善	金融機関利用者への裨益の道筋が示されていない。

2 ビジネスの事業化可能性、持続性

これまでのBOPビジネス支援の経験から、ビジネスモデルや分野にかかわらず、調査前に確認すべき「成功のポイント」として以下の4つが挙げられます。

企業の中長期戦略の中に位置づけられていること

実施体制が具体的かつ適切に想定されていること

現地ニーズに沿った事業であること

基礎的な事業環境を確認していること

2 ビジネスの事業化可能性、持続性

事業化可能性、持続性が不明瞭な例

提案内容	課題
農作物由来商品の開発・販売による農民の収入向上	原料となる農産品・品種、対象となる農家が未特定である。商品化後のバリューチェーンが不明瞭で、コスト分析も不十分である。
高機能食品の学校給食への導入による栄養改善	教育省等政府関係機関の給食への導入意思や、その予算が未確認である。
e-learning教材の販売による学力向上	当該地域におけるインフラ（インターネット接続）環境が確認されていない。

3

調査実施体制

調査体制・調査計画は適切か。

調査における検証事項、調査内容・工程、調査団員の数・経験・専門性等

評価対象者の経験は十分か。

海外（特に途上国及び当該国での）類似業務、JICA等開発援助関連業務等

提案企業の安定性・実施能力に問題はないか。

財務状況の健全性等

調査実施体制に懸念がある例

提案内容	課題
農民への作物栽培・加工技術指導と販路開拓による収入向上	提案法人に農業事業の経験がない。
金融商品の開発と農民向け販売による農業生産性向上	提案法人の本業との関連性が低く、金融分野で参画する外部人材は、調査後の継続的なコミットメントに懸念がある。

公示後のスケジュール

2018年

4月6日（金） 公示

4月12日（木） 説明会

4月26日（木） 午後5時 質問書の受付締切

5月11日（金） 正午 企画書の締切（必着）

JICA関係部署による評価
外部有識者委員会の開催

ヒアリング実施（必要に応じて）

7月下旬 選定結果通知（※）

8月～ キックオフミーティング、契約交渉

契約締結、業務開始

※審査状況により、多少前後することがございます。

公示に関するお問い合わせ方法

- ご質問は、公示資料「様式7 質問書」にご記入の上、メールにてお送りください。
※メールのみでの受付となります。

【宛先】

独立行政法人国際協力機構

民間連携事業部連携推進課「SDGsビジネス調査」係

メールアドレス：minkanshien_os@jica.go.jp

※件名には、【SDGsビジネス調査 質問】と記載ください。

- 質問の受付期間は、公示実施から4月26日（木）午後5時までとなります。
- 質問に対する回答書は、JICAのウェブサイトにて公開します。
（個別に内容に関する確認は受け付けません。
掲載までに数日がかかりますので、ご了承ください。）
- よくあるご質問と回答を「Q&A（よくあるご質問と回答）」として
まとめておりますので、ご確認ください。

<https://www.jica.go.jp/announce/notice/bop/index.html>

また、前回公示に関するご質問への回答もご確認ください。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/outline/ku57pq00001pxin0-att/2017_q&a_01.pdf

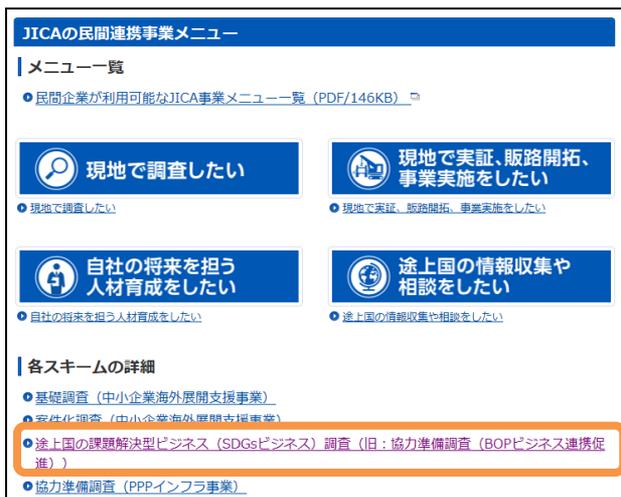
公示情報はこちらをご確認ください。

1

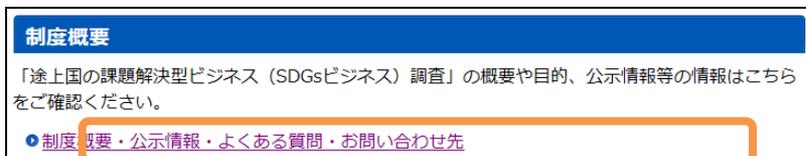
JICAトップページ > 企業の方（民間連携）



JICAの民間連携事業メニュー



公示情報



2

民間連携事業部の
Facebook公式アカウント
でも情報提供しています



3

JICA SDGsビジネス 公示情報

検索

SDGs関連

- SDGsゴール及びターゲット（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）
<http://ungcjn.org/sdgs/index.html>
- 開発目標ファクトシート（国際連合広報センター）
http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/15775/
- SDG Compass SDGsの企業行動指針－SDGsを企業はどう活用するか－（国連グローバルコンパクト他）
https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf
- SDGs とJICAの取組み（JICA）
<https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/index.html>

BOPビジネス支援関連（JICAホームページ）

- これまでの採択案件
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/case/index.html
- 終了案件の最終報告書
https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/
- BOPビジネス支援の経験から得られた知見・教訓（ビジネスモデル別・分野別の課題・対応策等）
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/knowledge/index.html

◆お知らせ . . . 公示情報など、最新情報を掲載

お知らせ

12月24日 [▶ 民間技術普及促進事業2015年度第2回公示について](#)

12月22日 [▶ 年度未経理処理に伴う、『精算報告書提出期限延長申請書』の一時受付中止について](#)

12月1日 [▶ 協力準備調査（PPPインフラ事業）2015年度告知について](#)

◆案件検索 . . . 国別、分野別他で検索可能

| 案件事例検索

[▶ 案件事例検索](#)

案件事例検索

民間連携事業および中小企業海外展開支援事業に関する案件を検索することができます。

対象国 (3国所まで)

地域をお選びください 国をお選びください

地域をお選びください 国をお選びください

地域をお選びください 国をお選びください

スキーム

ニーズ調査

案件化調査 (途上国政府への普及事業を含む)

普及・実証事業

中小企業連携促進基礎調査 (中小企業連携促進調査 (F/S支援) を含む)

協力準備調査 (PPPインフラ事業)

協力準備調査 (PPPインフラ事業)

協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)

開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

分野

環境・エネルギー 職業訓練・産業育成 廃棄物処理 福祉 水の浄化・水処理 農業

◆JICA在外事務所による日本の技術活用が期待される開発課題の発信

その他の情報提供

[▶ 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題](#)

[▶ 投資環境関連情報](#)

[▶ グローバル人材・人材ネットワーク情報](#)

[▶ 海外の現地情報](#)

English お問合せ窓口

中小企業海外展開支援事業

ホーム 概要・メッセージ 各種事業紹介 事例紹介 公示・募集、要項合巻

ホーム・活動状況情報・民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題

民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題

民間企業の製品・技術の活用が期待される現地の情報を掲載しています。JICAによる支援事業に応募する際の参考情報としてご活用ください。現地詳細情報は、開発課題及び想定用途、関連するODA案件、公的機関名等が参照頂けます。

また、外務省が実施している「ニーズ調査（コンサルタント等に委託し、我が国中小企業が有する製品・技術の途上国の開発課題解決のための有効活用と、その実現に資するODA案件の検討を主眼に、途上国におけるニーズ及び当該製品・技術の活用可能性、並びに開発援助案件としての事業化に必要な調査を行う）」の報告書が下記URLから参照頂けます。

なお、応募される企画書の内容が掲載されている課題に該当している場合でも、採択されることが約束されるわけではございませんので、ご了承ください。

[▶ ニーズ調査報告書（外務省ホームページ）](#)

最終更新日：2016年3月18日

環境・エネルギー

[▶ 民間企業の製品・技術の活用が期待される現地情報（環境・エネルギー）](#)

民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/ku57pq0000ln4a3-att/priv_partner_JICA_business.pdf

担当部署	スキーム名	予算上限	期間	対象者	目的
民間連携事業部 計画・監理課 TEL: 03-5226-6908	協力準備調査 (PPPインフラ事業)	最大1億5,000万円 ※1	制限無し	日本国登記法人	PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うものです。
民間連携事業部 連携推進課 TEL: 03-5226-6960	途上国の課題解決型ビジネス (SDGsビジネス) 調査 【旧: 協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)】	5,000万円	最大3年間	日本国登記法人	開発途上国のSDGs達成に貢献するビジネス (SDGsビジネス) を計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うものです。
	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	2,000万円 ※2	最大2年間	日本国登記法人	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うものです。
民間連携事業部 海外投融資課 TEL: 03-5226-8980	海外投融資	融資: 原則、総事業費の70%以内。 出資: 原則、出資部分の25%以内。	N/A	日本企業等が実施する事業	途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行うもの。既存金融機関等による支援が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行います。
国内事業部 中小企業支援調査課 TEL: 03-5226-9283	中小企業海外展開支援事業 基礎調査	850万円 (遠隔地域の場合は980万円 ※4)	数ヶ月~1年程度	中小企業等 ※3	中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定を目的とするものです。
	中小企業海外展開支援事業 案件化調査	3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は5,000万円)	数ヶ月~1年程度		中小企業等からの提案に基づき、技術・製品等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするものです。
国内事業部 中小企業支援事業課 TEL: 03-5226-6333	中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業	1億円 (一部、1億5,000万円枠あり ※5)	1~3年程度		中小企業等からの提案に基づき、途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするものです。
国内事業部 市民参加推進課 TEL: 03-5226-8789	草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)	1億円	5年以内	日本国の法人格を有する団体 や企業等	国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し、共同で実施する事業です。
	草の根技術協力事業 (地域提案型)	3,000万円 ※6	3年以内	提案者: 地方自治体 実施者: 地方自治体または 地方自治体が指定する団体や 企業	
青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課 TEL: 03-5226-9323	民間連携ボランティア	N/A	原則1~2年 (相談により 短期も可)	株式会社、持分会社、 中小企業団体	民間企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣し、自社の海外展開に貢献するグローバル人材を育成する制度です。途上国でのボランティア経験を通じ、グローバル社会で活躍できる人材育成とともに現地ネットワークの構築を支援します。
国際協力人材部 PARTNER 事務局 TEL: 03-5269-9097	PARTNER (国際協力キャリア総合情報 サイト)	N/A	N/A	企業、団体 (個人も登録可)	PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている企業・団体」と「国際協力の仕事に携わりたい人材」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者や専門家をはじめ、海外経験や専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開等で必要な人材を確保することが可能です。
国内事業部 大学連携課 TEL: 03-5226-8377	アフリカの若者のための産業 人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ) 修士課程およびインターン シッププログラム	N/A	インターンシップ: 通常 2週間~最大半年まで (留学期間: 修士課程 1年間~最大3年)	企業、団体 (個人も登録可)	本プログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、本邦大学における修士課程教育とインターンシップの機会を提供しています。本プログラムのホームページより事前登録いただくことで、日本企業の海外展開のキーパーソンとなる留学生とネットワークを構築し、日本国内で現地の情報を入手することが可能です。また、現地の人材を推薦し、本プログラムで育成することもできます。

※1 1件当たり、予備調査は3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備調査契約額を控除した額を契約金額の上限とする。予備調査を経ずに本格調査のみを行う場合は、1億2,000万円を上限とする。

※2 2014年度及び2015年度補正予算による「健康・医療特別枠」、2016年度補正予算による「健康・医療特別枠」「インフラシステム輸出特別枠」の事業は、上限5,000万円にて募集。

※3 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業 (中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に開する法律に定める中小企業団体の一部 (事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合) で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。詳細は各公示回の募集要項を参照のこと。

※4 遠隔地域 (東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域) については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積りとし、それ以外の経費は上限680万円 (合計980万円)。

※5 複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品を導入する場合等は、上限1億5,000万円とする枠を設定。

※6 2012年度、2013年度、2014年度、2015年度、2016年度は、地域提案型 (上限3,000万円) ではなく、地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠 (補正予算による事業) として上限6,000万円にて募集。

お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部 連携推進課

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL : 03-5226-6960 FAX : 03-5226-6326

ostpp-contact@jica.go.jp

(本資料の、無断での使用・転載はお控えください)